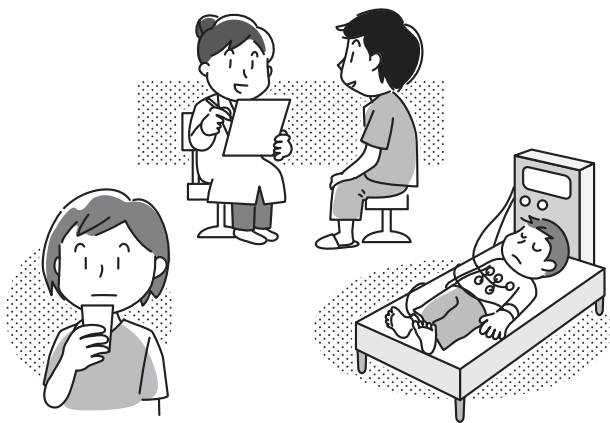


日帰り人間ドックの 費用補助をご利用ください

できるだけ多くの方に受けていただくよう、人間ドックを受診した方に対して、当健保組合では費用の補助を行っています。

人間ドックを受けることで、特定健診を受診したものと取り扱いますので、ぜひ受診ください。

詳細は、当健保組合のホームページ（URLは表紙に掲載）をご覧ください。



① 実施対象者

- ・40歳以上の被保険者全員（昭和54年3月31日以前生まれの方）
- ・40歳以上の被扶養者である配偶者のうち受診を希望する方

② 実施機関

当健保組合が委託契約した健診機関。

③ 負担額

① 当健保組合負担額

28,080円（26,000円＋消費税8%）。

ただし、検査費用が28,080円（26,000円＋消費税8%）に満たない場合は、実費（基本料金のみ）。

② 自己負担額

受診検査費用から当健保組合負担額を差し引いた額。

※乳がん、子宮がん、前立腺がん、その他オプションの費用は、すべて自己負担となります。

被扶養者の資格更新調査を行います



○ 調査票の配布時期

平成30年7月ごろ調査票を配布する予定です。

○ 実施対象者

被扶養者。ただし、①16歳未満の子および学生、②平成30年4月1日以降認定の被扶養者は対象外となります。

○ 提出期限および提出先

平成30年7月31日までに事業所の健保組合担当者にご提出ください。

ご家族が被扶養者と認められると、保険証が交付され、保険料を負担することなく医療費の給付などを受けることができます。しかし、本来被扶養者資格のない人を被扶養者として認定してしまうと、健保組合は不必要な支出をすることになります。

国は、保険給付適正化の観点から、資格確認を実施するように通知を出しています。みなさんから納めていただく保険料を適正に使用し、健保財政の安定化を図るため、資格確認にご協力をお願いします。

※提出期限までに必要書類の提出がない場合は、被扶養者資格の取り消しをさせていただきますので、ご了承ください。